

3/26
(土)



▲ 歌を歌う卒園児

感謝と希望を胸に

宮津保育園で卒園式が行われました。マスクを着用しての式でしたが、卒園児はマスク越しでも元気な声で歌やお別れの言葉を保護者や先生に贈りました。「小学校にいても友達たくさんつくるね」と4月からの生活に胸を膨らませ、楽しい思い出の詰まった園を後にしました。

あなたは写っていませんか。もし写ってれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。 政策協働課調査広報係 ☎(48) 1111 (内線1310)

エプロンサービスの利用料を4月1日から変更しました

エプロンサービスの利用料を4月1日から次のとおり変更しました。

【変更前】
本人負担 1回につき200円



【変更後】
本人負担 30分あたり100円



「エプロンサービス」とは、介護保険の要支援者、事業対象者に対し、シルバー人材センターに登録した担い手を派遣し、簡単な生活支援を行うサービスです。介護保険制度の、介護予防・日常生活支援総合事業の一事業となります。

- **サービス内容** 掃除、買い物、洗濯、ごみ出し、外出支援、話し相手など
- **対象**
 - ▽ 要支援1・2の認定を受けた方
 - ▽ 地域包括支援センターの実施する基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方
- **利用回数上限** 週1回、1時間
- **利用方法** 地域包括支援センター（町役場内）にご相談ください。
 - ※ 介護保険の事業（介護予防・日常生活支援総合事業）のため、利用の際にはケアマネジメントが必要です。
 - ※ 希望する支援を行える登録者がいない場合は、サービスを提供できない場合があります。
- **問い合わせ先**
 - ▽ 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111 (内1131)
 - ▽ 地域包括支援センター ☎(48)1111 (内1127・1128)

申請はお済みですか？ ～住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金～

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう給付金を支給します。

- **給付金の支給額** 1世帯あたり10万円
- **対象世帯と申請方法**

住民税非課税世帯

世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯で、町から「確認書」が届いている場合

確認書に記載してある期日までに確認書を住民福祉課社会福祉係まで提出してください。

家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員の1年間の収入が「住民税非課税相当」となった場合

申請が必要です。
令和4年9月30日(金)までに住民福祉課(9番窓口)へお越しください。

※ 詳しくは町ホームページ

<http://www.town.agui.lg.jp/ka/rinjitokubetsukyuuufukin.html>を確認してください。

- **問い合わせ先** 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121・1122)

